【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成26年7月1日

【会社名】 株式会社アマダ

【英訳名】 AMADA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高経営責任者(СЕО) 岡 本 満 夫

【本店の所在の場所】 神奈川県伊勢原市石田200番地

【電話番号】 (0463)96-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 磯 部 任

【最寄りの連絡場所】 神奈川県伊勢原市石田200番地

【電話番号】 (0463)96-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 磯 部 任

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額 1 株につき金 13円 総額 4,970,438,278円

口 効力発生日

平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款に以下の新設及び変更を行う。

公告を経済的かつ効率的に行うことを目的として、公告方法を電子公告とするとともに、株主総会の招集手続の効率化を図るため株主総会参考書類等のインターネット開示を可能にする規定の新設を行う。

社外取締役及び社外監査役にふさわしい優秀な人材の招聘を容易にするため、社外取締役及び社 外監査役の責任をあらかじめ限定する契約を締結できる旨の規定を新設する。

上記条文の新設に伴い、条数の変更を行う。

第3号議案 取締役全員任期満了につき7名選任の件

取締役として、岡本満夫、磯部 任、阿部敦茂、柴田耕太郎、重田孝哉、伊藤克英、千野俊猛の7名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、竹之内 明を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、村田 眞を選任する。

第6号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役7名に対し、取締役賞与総額152,000,000円を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案	283,136	74	0	(注) 1	可決	99.97
第2号議案	279,600	3,609	0	(注) 2	可決	98.73
第3号議案						
岡本満夫	249,539	33,653	4	(注) 3	可決	88.11
磯部 任	275,665	7,375	155		可決	97.34
阿部敦茂	275,664	7,376	155		可決	97.34
柴田耕太郎	275,663	7,377	155		可決	97.34
重田孝哉	275,668	7,372	155		可決	97.34
伊藤克英	279,135	3,905	155		可決	98.56
干野俊猛	282,622	573	4		可決	99.79
第4号議案				(注) 3		
竹之内 明	283,069	138	0		可決	99.95
第5号議案				(; +) 2		
村田 眞	283,044	163	0	(注) 3	可決	99.94
第6号議案	269,166	13,878	162	(注) 1	可決	95.04

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 4. 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。